

④ ふくさき

第111号

議会だより



図書館たなばた会（7月5日）

6 月 定 例 会

議案ごとの質疑と討論

2 頁

臨 時 会

（5月28日）

6 頁

委員会のうごき

7 頁

一 般 質 問

11人の議員が問う

10 頁

事業会計決算を認定

水道有収率は昨年度比1.4%増の86.1%

六月定例会は、6月12日に開会し、14日間の会期で6月25日に閉会しました。

(財)柳田國男・松岡家顕彰会事業報告、水道事業会計決算認定、監査委員の選任など報告6件、議案6件を審議し、議案はすべて原案のとおり可決しました。請願1件は採択し、意見書を関係機関に送りました。

一般質問は11人の議員が、行政上の問題点をたずねました。

議案などの質疑

水道事業会計決算認定

当年度純利益は2797万円余

議員 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額と当年度損益勘定留保資金で補てんしたとっており、消費税を優先して残りを勘定留保資金から補てんしたことになっているが、消費税を先に補てんするという法律、条例の根拠は。

水道課長 「公営企業の実務講座」で補てん財源の充当順位が記述されていますが、法律での規定ではありません。

議員 井ノ口の給食センター跡を取得され、町から水道課に所有権を移転した契約日はいつか。

水道課長 2月24日です。

議員 2月24日まででは町の

「有収率」とは
1年間につくられた水のうち料金収入を得た割合

方で管工事組合に資材置場として貸していたが、それ以降の使用料はどうされたのか。

水道課長 水道事業では20年度分は買っていません。21年度からは収入で予算計上しています。

議員 旧給食センターの土地を購入したが、固定資産明細書で建物は増えていない。どういふことか。

企画財政課長 建物の価格は0円としています。本来普通財産として処分する場合、建物を取り壊してからということですが、今回は取り壊し費用を控除した額を売買価格としました。

議員 給食センターの跡地を取得された目的は、管工事組合に貸すことではないと思うが、改めて購入目的を聞く。

水道課長 井ノ口水源地の予備水源の確保と、新しく高度処理の導入も考え取得したものです。

平成20年度 水道事業会計決算

(単位 円)

		予 算 額	決 算 額	増 減 額
収益的収入と支出 (※1)	収 入	4億 798万7,000円	3億7,736万8,868円	△3,061万8,132円
	支 出	3億5,370万3,000円	3億4,682万3,778円	△687万9,222円
資本的収入と支出 (※2)	収 入	4億3,044万1,800円	2億7,398万 795円	△1億5,646万1,005円
	支 出	5億3,352万4,800円	3億6,581万9,301円	△1億6,770万5,499円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,183万8,506円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額252万8,477円、当年度分損益勘定留保資金8,931万29円を補てんした。

※1 収益的収入と支出とは・・・
～事業の管理・運営にかかわる収支～
水道料金を主な収入として営業活動を実施

※2 資本的収入と支出とは・・・
～施設の新設や更新にかかわる収支～
町からの出資金や企業債を主な収入として
配水管の布設や改良事業を実施

平成20年度

水道・工業用水道

議員 予備水源の場合、予備の井戸を掘るということで、現在の井戸の近くでそれだけの大きさのものごうまく削井できるのか、技術的な検討もされているのか。また、八反田水源を生かす方法と、長目での予備水源の交渉はどうなっているのか。

水道課長 長目との交渉は行っていない。井ノ口で予備水源を確保することです。

議員 年間配水量は19年度に対して幾ら減っているか。
水道課長 全体で15万1090m³減っています。

議員 井ノ口、福田の運転の取り決めと、運転方法のマニュアルがあるのか。

水道課長 マニュアルはありません。その都度、自動運転で送水することになっています。

議員 水源別送水能力では福田水源が1日6700m³、年間244万m³、井ノ口水源地は1日1000m³、年間36万5000m³。配水総量296万m³から県水17万8860m³を引くと、約278万m³になる。福田



旧給食センター跡地

で244万m³を送り、不足を井ノ口でカバーすれば33万9000m³で済み、36万5000m³の中に収まる。ポンプの能力と配管の状況、タンクの状態にもよるが、そのように運転できるかどうか、検討をされたことがあるか。

町長 水道管理者として、安心・安全の水を供給する

ということには、常に留意しています。

議員 水道地域ビジョンを策定されたが、委託料はいくらか。また策定の年度は、
水道課長 20年度で策定し、委託料は94万5000円です。

議員 平成30年までの長期ビジョンで水道が安定した時にどうするのか、水道使

用料がどうなるのか。ビジョンをどう活用するのか。

水道課長 概要版をホームページにも載せていますが、四つの大きな基本方針、安定給水の確保、給水サービスの向上、健全経営の推進環境への配慮ということ。今後10年間、平成30年まで事業を計画的に進めていきます。具体的な事業として、浄水処理施設の整備、配水池容量の増強、リスク管理の策定、管路の耐震事業、耐震性貯水槽の整備という事業目標を持って確実に計画の実現を図りたいと考えています。

議員 預金約5億2453万円の内、定期預金が2億3000万円となっている運用利益などはどうか。

水道課長 1年の定期で0.6%の運用利益(利息)です。
議員 給水原価が上がった原因は。

水道課長 産業課の千束水路工事で、仮設ポンプにより七種川へ送水したことや、県水受水費の料金改定等で営業費用がかさんだということです。

水源別年間配水量及び給水量

	配水総量 m ³	給水量 m ³	有収率 %
福田水源地	227万7,925	255万397	86.1
井ノ口水源地	50万6,637		
八反田水源地	0		
県水	17万8,860		
計	296万3,422		

水源別送水能力

	送水量 m ³ /日	比率 %
福田水源地	6,700	57.8
井ノ口水源地	1,000	8.6
八反田水源地	1,200	10.3
県水受水	2,700	23.3
計	11,600	100.0

平成20年度 水道事業剰余金処分計算書

前年度繰越利益剰余金年度末残高 (a)	4,292万1,741円
当年度純利益 (b)	2,797万6,618円
I. 当年度未処分利益剰余金 (a) + (b)	7,089万8,359円
II. 利益剰余金処分数額	(1) 減債積立金 200万円
	(2) 建設改良積立金 6,000万円
翌年度繰越利益剰余金 (I - II)	889万8,359円

議員 剰余金処分案で減債積立金が200万円、建設改良積立金が6000万円となっている。この配分の目的は。

水道課長 減債積立金は当年度純利益の5%以上を満たす200万円としました。当年度未処分利益剰余金7089万円余からこの200万円を引いた残額から6000万円を建設改良積立

金に積み立てようとしていません。その根拠は今後10年間、建設改良の事業を種々行うこととしており、その資金にあてたいということだと思います。

議員 「その他雑収益」が30万円余り増えているが、理由は。

水道課長 過年度の漏水還付金が現金で残っていたことが判明し、全額を雑収益

に入れたことで増えました。**議員** 調べて口座に振り込むとか、再通知して支払うなど努力をすべきでないか。

水道課長 調査したところ、かなり古い未払い金でしたので雑収益の処理をしました。今後、取りに来られたら支払うことにしています。

議員 20年8月末時点での決算見通しと大きく決算額が違うが、原因は。

水道課長 収益的収入が減った原因は、世界的な経済不況があり、給水収益がかなり下がりました。また、資本的収支が減った原因は、工事の入札減です。

議員 こういう経済状況になると滞納が増え、料金回収は非常に困難になると思う。そんな中で、回収に努力されていると一定の評価はしているが、未収金が19年度よりも増えている。もう一頑張りが必要なのではないか。

水道課長 滞納者には訪問徴収や毎月督促状を出し納付書も添付しています。未納が3回(6カ月分)を過ぎた時点で給水停止し、料金回収に努力しています。

反対討論

吉識定和 議員

平成18・19年度の過去2年間、剰余金処分計算書案が水道事業の歴史的経過を考慮しない制定条文の解釈があり、合理的な利益処分がなされていない処分案であることを改めるべきとの見地から種々質疑を行い、認定反対討論でも詳細にその根拠を述べてきた。本年度は、繰り返して詳細な根拠は申し述べないが、昨年度までとまったく同じ方法の処分案である。また、取水能力向上との理由で旧給食センターを買収している。一般会計にとっては遊休資産の売却となり、好都合であるが、水道事業会計にとっては不急の資産買収であり、認定に反対する理由である。

工業用水道事業会計決算認定

当年度純損失は39万円

議員 今期もわずかだが赤字決算である。何年間連続して損失が出ているのか。

水道課長 16年度までは純利益を出していましたが、17年度から今年度まで4年間は損失を出しています。

議員 工業用水道の会計そのものは資産もあり、この会計がすぐに破綻をしないかどうかということではないが、4年連続して損失が出

ているという事実が問題である。監査も指摘をされている。地方公営企業法第7条の2第7項には、経営責任がきちんと明記をされている。よく熟読をされて業務の執行に取り組まれてはどうか。

町長 経営責任を持っているので、指摘の件は検討します。

平成20年度 工業用水道事業会計決算

		予算額	決算額	増減額
収益的収入と支出	収入	2,388万6,000円	2,271万 986円	△ 117万5,014円
	支出	2,462万8,000円	2,310万5,109円	△ 152万2,891円

ふくさき 議会だより111号

(財)柳田國男・松岡家顕彰会事業報告

今後のあり方について検討委員会を設置

議員 法人と個人の会員状況は。

社会教育課長 個人会員は416名、法人会員は27団体となっています。

議員 記念館のホームページは、いつから開設されてどのような管理、更新にしているのか。

社会教育課長 ホームページの開設は平成20年度事業で実施し、館職員が更新しています。

議員 去年、入館者数が減った理由として、菓子博と秋以降の経済不況の影響があったと言われたが。

町長 深い分析をし、今後の根本的な対策が必要です。

議員 貸借対照表について、基本財産のうちの現金2500万円を町が出資している。出資を受けたものは正味財産の中に分類して記述すべきではないかと思うが。

社会教育課長 純資産の分は正味財産でくくりにして

ています。しかし、今、公益法人は会計基準が決まっております。正味財産は指定正味財産と一般正味財産と二つに分けて書きなさいとなっております。福崎町が出資したお金は指定正味財産の中の出資金となります。

議員 事業報告書には生家記念館内外の整備、所蔵品の資料整備、販売出版物等の報告記述が一字もないが。

社会教育課長 生家及び記念館内外の整備は天理教の団体、いなみ野学園のボランティアグループの方に年数回、木の剪定、清掃をしていただいています。また、記念館内では資料室に書架を8連購入しました。

販売出版物は7品目置いています。原郷アルバム、食料名彙、講演記録集が冊子になっています。あと絵はがき、色紙、漫画本、絵馬です。

21年度事業では常設展の

リニューアルを考えています。

議員 なぜ事業報告に記載をされていないのか。

社会教育課長 柳田國男・松岡家顕彰会記念館の設置目的に、顕彰会が実施できる事業は講演会、展覧会、資料の収集となっております。



柳田國男・松岡家顕彰会記念館

これを基に事業報告、次年度事業計画をつくりました。

議員 監事3名の仕事内容は法律に明記されており、監査報告書に明記するべきだ。昨年度も指摘をしている。特に事業運営の監査について、きちんと明記すべきだ。

記念館入館者数及び入館料の推移

	大人 (人)	小人 (人)	学生 (人)	団体 (人)	無料 (人)	計 (人)	入館料 (円)
18年度	3,059	102	78	1,546	454	5,239	879,580
19年度	2,703	85	55	2,077	711	5,631	887,710
20年度	2,373	80	46	1,765	996	5,260	769,160

町長 監査報告に「関係書類に基づき、監査を行ったところ、適正かつ処理されていることを認めます。」と書かれており、これでいいと理解しています。

議員 21年度予算で補助金収入は町補助金が250万円から320万円に増額され、摘要欄に運営補助金(指定寄附金を含む)とあるが、理由は。

社会教育課長 町からの補助金50万円、指定寄附金は20万円の増額です。職員1人では事業、資料収集等、非常に難しいところがあり、アルバイト賃金50万円を増額しました。

議員 検討委員会を立ち上げるとあるが、説明を。

社会教育課長 去年の12月1日に法律が施行されました。5年間は経過措置となりますので、平成25年11月30日までに、今のままの公益法人を継続するのであれば、認定申請を出す必要があります。しかし、クリアしなければならぬ問題があります。その対応についての検討委員会を理事3名、監査1名、学識経験者1名、町長部局から1名、教育委員会から1名で組織することが理事会で決定しています。

各委員の選任

第423回定例会において各委員の任期満了に伴う選任の同意を求める議案が本会議に提出されました。慎重に審議した結果、左記の方々の選任に同意することを決定しました。

監査委員の再任

住所
福岡町八千種
2026番地

氏名
城谷 章

生年月日
昭和15年7月8日

任期
平成21年8月17日
平成25年8月16日
までの4年間



中播公平委員会委員の再任

住所
市川町下瀬加427番地

氏名
佐野 茂樹

生年月日
昭和12年5月8日

任期
平成21年7月1日
平成25年6月30日
までの4年間



第422回臨時会 2件の議案を可決

5月28日(木)、第422回福岡町議会臨時会が開催され、議案2件について慎重な審議をし、両案とも原案のとおり可決しました。可決された議案は次のとおりです。

・福岡町国民健康保険税条例の一部改正
(全員賛成で可決)

・福岡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正
(全員賛成で可決)

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

臨時の人事院勧告を受け、6月に支給する期末手当等の額を暫定的に凍結する。(0.20月分の減)

	期末手当	勤勉手当	計		期末手当	勤勉手当	計
一般職員	1.40月分	0.75月分	2.15月分	→	1.25月分	0.70月分	1.95月分
町長・副町長・教育長	2.10月分	—	2.10月分		1.90月分	—	1.90月分
議会議員	2.10月分	—	2.10月分		1.90月分	—	1.90月分

福岡町国民健康保険税条例の一部改正 (介護保険分)

	改正後		改正前	
介護納付金課税限度額	10万円		9万円	
所得割額	100分の1.60		100分の1.50	
被保険者均等割額	1人につき 7,200円		8,400円	
世帯別平等割額	1世帯につき 7,200円		9,000円	
介護納付金の軽減額	7割軽減	均等割額 (1人につき)	5,040円	5,880円
		平等割額 (1世帯につき)	5,040円	6,300円
	5割軽減	均等割額 (1人につき)	3,600円	4,200円
		平等割額 (1世帯につき)	3,600円	4,500円
	2割軽減	均等割額 (1人につき)	1,440円	1,680円
		平等割額 (1世帯につき)	1,440円	1,800円

教育現場を現地視察



お遊戯たのしいな！（福崎幼稚園）

委員からサルビア会館の管理について質問がなされ、管理方法については検討したいとのことでした。
新型インフルエンザの対策について、福崎町では発生していないということでした。また、休校措置については8月末に補習授業を行うとのことでした。
現場視察では西中、福小、幼稚園の現在の様子を知ることができました。概ね良好な状態で授業が行われていたことが確認できました。福小では特別に支援を要する児童8名に対して、スクールアシスタント1名、



笑顔でおどる園児（福崎幼稚園）

介助員2名で対応しており、先生方の休む時間が取れないと校長より説明がありました。町の対応として6月15日から、1名の介助員がつかます。喜ばしいことであると思えます。その他、個別指導が必要な児童へは、算数を中心に別室でも指導

しています。ときどき校長も別室指導に参加しているそう、指導者の人数が足りないのは明白であり、何らかの措置を当局に求めました。



おいしそうに給食を食べる園児（福崎幼稚園）

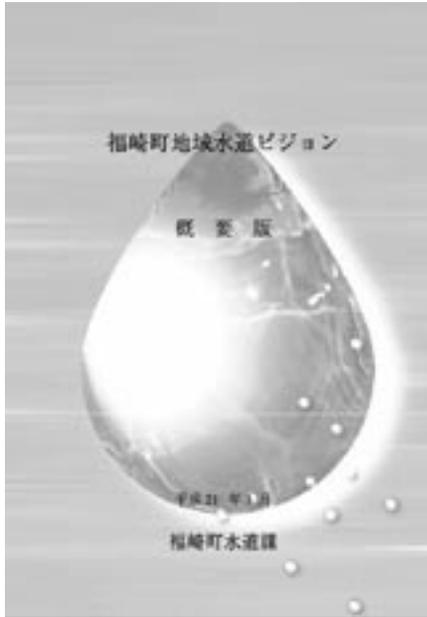


きょうの献立を発表する園児（福崎幼稚園）



福崎小学校を現地視察

町地域水道ビジョンを策定 要介護認定方法を見直し



町地域水道 ビジョン策定

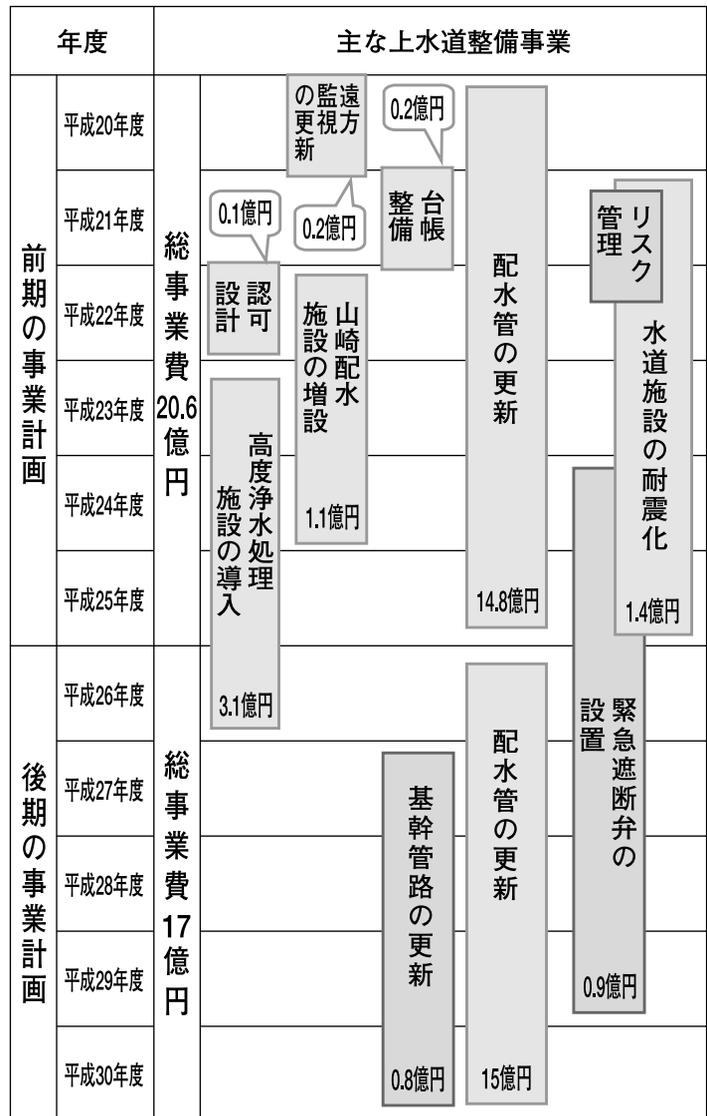
町地域水道ビジョンが水道課で策定され、町ホームページでも公開されています。

これは厚生労働省が平成16年に策定した水道ビジョンに沿って、地域水道の現状と課題、改善・改革の取り組みを進めていくためのものです。

水道施設の耐震化・高度浄水処理施設の導入・緊急遮断弁の設置・配水管の更新・基幹管路の更新など、平成30年度までの計画です。

7-2 事業計画

平成20年度から平成30年度を目標とした上水道施設更新整備計画は以下の通りです。



21ページより抜粋

要介護認定で 経過措置

4月から介護保険の要介護認定の第一次調査票が変更になりました。しかし、この変更で「これまでより軽く認定されるのではない」との不安がでており、厚生労働省では利用者・家族の代表や専門家による検証を行うことになりました。

町のインフル エンザ対策

この結果が出るまで、希望があれば、新たな認定結果が更新前と異なっていない更新前の要介護度のままにすることができず。

町内で4月以降40人の更新があり、内24人が同じ結果、11人が軽く、5人が重くなりました。そして9人が更新前の要介護度を希望されたとの報告がありました。

4月28日の県対策本部設置につぎ4月30日に町対策連絡会議を設置。5月18日には町対策本部を設置し休校、22日に学校の再開等を決定したとの報告がありました。



県道三木穴栗線の整備の推進は

牛尾 雅一



問 現在東大貫地区で急に車線が狭くなり危険では。
町長 一日も早い整備を願っているところです。

問 東大貫の信号交差点では南から北進し右折する時に急な段差となっているが、まちづくり課長 交差点で右左折するときは原則徐行して通過するものですが、ドライバーに注意を促す道路標識の設置について関係機関と協議します。
問 大門地区東端から播但道高架下までも危険では。
町長 片側に歩道はありませんが、より安全安心が確保できるようになればよいと思います。

問 田原校区の田尻駐在所から播但道高架下までの旧道は歩行者ゾーンの色塗り、登校時のみの30分程、通りぬけ車の通行止は。
住民生活課長 歩行者用路側帯を検討します。通行制限は地域の方々の賛同なり警察との協議が必要です。

他の幼稚園でも

問 福崎幼稚園では保育所籍で5歳児の方が多数、午



1日も早い整備が待たれる東大貫第2工区

前中は就学前の教育を、后からは保育目的で長時間預かっていただいているが、他の幼稚園でも可能か。
学校教育課長 他の幼稚園でも公平性の観点から今後保護者のニーズも把握しながら研究していきます。
問 福崎町にも知的障害者の通所授産施設を希望するが。
健康福祉課長 町単独ではなく広域で取り組むものと考えていますが、現在福崎町内の民間法人において建設計画があり、町としてもスムーズに施設が建設されるよう支援しているところです。

消費者行政について生活科学センターの今後は

松岡 秀人



問 生活科学センターは全国の町立で一番最初に建てられたと聞いているが、何の目的で建てられたのか。
産業課長 町民の生活の科学化に寄与し、消費生活の安定及び向上に資するため研究会、講演会、講習会等の開催及び資料等の収集、展示、相談に関することのためです。

問 センター建設後、約40年経過しているが耐震診断は実施されているか。また、その結果はどうか。
産業課長 平成13年に行っています。結果は建替えが望ましいとの報告でありませんが、他の公共施設との関

係もあり現状では困難です。
問 センターでは婦人会等による愛の弁当作りをされている。男女共同トイレの前を通過して別室で詰め替えられているそうだが、衛生上好ましくないと思う。なぜ男女共同トイレとなっていないのか。改修は考えられないのか。
産業課長 当時利用者に主

係もあり現状では困難です。
問 センターでは婦人会等による愛の弁当作りをされている。男女共同トイレの前を通過して別室で詰め替えられているそうだが、衛生上好ましくないと思う。なぜ男女共同トイレとなっていないのか。改修は考えられないのか。
産業課長 当時利用者に主

婦が多いことから女性中心に考えられたのでは。改修につまみしては狭くて出来ないのが現状であります。
問 福崎町の専門員の職種は嘱託職員だが、国家資格まで修得しておられるので待遇の改善を求めるが。
産業課長 県においても待遇について研究されているのでその結果で対応したいと思います。
問 相談員の育成が急務だと思いが、いかがか。
産業課長 県の交付金事業「消費者行政活性化事業」等で対応を考えています。



生活科学センター

訓練を実践に

難波 靖通



問 水防団による水防工法の訓練が実施され、水防対策に鋭意努力されていることに感謝申し上げます。集中豪雨・台風襲来期を迎え水防対策についてお聞きしたい。①水防計画書に水防工法を掲載すべきである②防災備蓄庫に「ベンチ」として在庫されているのは「ベンチ」の誤りでないか③資材機材にムシロ、斧、備中、シート等を追加しては④平田川の量水標が老朽化し文字が見えにくい。更新すべきだ。



一発でかかった発電機（防災倉庫）

更新に向け検討します。住民生活課長 ②「ベンチ」の誤りです③検討します。

変更したインフルエンザ対策は

問 春に発生した新型インフルエンザは変更して秋に大流行が懸念されている。当町の感染予防対策についてお聞きしたい①町の対策は②感染予防マニュアルは

あるか③インフルエンザ感染予防のワクチンは④インフルエンザに感染したときの医療機関は⑤学校の休校等の基準は。

町長 ①世界的な問題で国・県の動向に従い対策します。

健康福祉課長 ②町独自のマニュアルは作成していません③報道では7月以降に製造されます④感染が疑われる場合は福岡保健所に電話相談してください。専用外来医療機関を紹介します。**学校教育課長** ⑤県教育委員会の基準に従い対応します。

児童の健全な育成の施策は

志水 正幸



問 育児機能の専門である保育所を活用して、子育ての地域交流事業を積極的に実施できないか。**学校教育課長** 今年度から地域の公民館等で年2回子育て支援活動を実施しており、状況を見て拡充したいと考えています。

か。

まちづくり課長 総合公園等の必要性は認識していません。既存施設の有効活用をされたいと考えています。

問 子どもの病気は休日とか夜間が多い。せめて町内に小規模な休日・夜間急病センターを設置できないか。**健康福祉課長** 町として重要な課題であると認識していますが、小児科医師の確保と財政状況の悪い折から

設置は困難です。中播磨圏域の中で、小児科診療の救急体制整備も含め、協議会を設け広域的に検討していきます。

役場周辺の渋滞道路の解消は

問 役場周辺の道路が大型店舗等の増加と都市化の進展によって、渋滞が酷くなっている。将来を見据えた道路対策を検討すべきではないか。

まちづくり課長 中長期的な道路計画の中で、バイパス機能を持つ道路整備に取り組むため、県に対し強く要望したいと考えています。



改築が待たれる田原保育所

新学習指導要領への 移行措置始まる！

福永 繁一



問 新型インフルエンザで
校の穴埋めは。
教育長 各教科科目年間35
時間授業する規程があるの
で夏休み後半で実施します。

問 21年度より希望者を募
り補習授業を実施と聞いた
が内容を問う。
教育長 小学校は7月下旬
に遅れている子どもと希望
者で1週間程度実施します。

又、お盆前後に5日・5日
計10日間、町の施設で自学
自習の勉強会を実施します。
中学校では7月末に1週間、
8月末に1週間、1・2年
生を対象に遅れている子
希望者について実施予定で
す。3年生の進学対策補習

は10日間程度実施予定です。

問 新学習指導要領が23・
24年度より小中学校で実施
されるが、それまでのつな
ぎ教育はどうされるのか。
教育長 スムーズに移行で
きるように小学校は「総合」
の時間を1時間減らし、外
国語活動を4小学校で実施
しています。高学年では算
数・理科を増やしました。

中学校では「総合」選択
科目時間を減らし、自然科
学系の学力向上をめざし理
数を増やしました。
問 温暖化防止の一つの手
段である樹木が枯死し従来
の仕事が出来ない状態なの
で、県・町も力を入れて頂
き航空防除もやって頂いて
いるが、年々予防範囲も小
さくなり被害も毎年拡大し
山の幸も皆無に近い状態
です。自然破壊をどう判断。
産業課長 イベント等を美
施し、森林ボランティアの
協力で樹木維持に努めてま
いります。



予防から見放され枯死している樹木の楡岳

進んでいるか！ごみ減量化

広岡 史郎



問 3のR（リデュース、
リユース、リサイクル）で
のごみの資源化、減量化は
自治体の大きな課題である。
平成20年1月からのミック
スペーパー、包装プラスチ
ックの分別収集が1年半経
過した。回収量等の状況は
可燃ごみの状況とくれさか
処理場の運転状況は。
住民生活課長 20年度の分
別回収量は合計191トンの
で可燃ごみはそれ以上に減
少し分別の効果が出ている
ようです。焼却炉の延命に
もつながっています。

問 持続可能な社会づくり
として、環境庁の指針を基
に福崎版「循環型社会シス

テム指針」を早急に作成し
てゴミ減量化に取り組みむべ
きでは。
住民生活課長 当町のこれ
からの課題と認識していま
す。

温暖化対策 太陽光発電に補助を

問 映画「不都合な真実」
などで地球温暖化の危機は
ほとんどの人が認識してい
る。当町の二酸化炭素総排
出量は。また、政府は中期



南田原 H邸（太陽光発電パネル）

目標を発表して二酸化炭素
削減に取り組もうとしてい
る。町としてどのようにこ
の問題に取り組むのか。
住民生活課長 H15年の排
出量は約24万トン。町施設
での太陽光発電パネルの設
置やハイブリッド車の購入
を行い、色々な手段で住民
への啓蒙に努めます。
問 太陽光発電パネルは政
府も補助制度復活で設置を
PR中、当町の設置数は。
町として補助制度を新設す
る予定は。
住民生活課長 個人設置数
は本年3月で145件です。
補助制度新設の予定は無く、
産業活性化緊急支援・住宅
改修補助を活用できます。

問 なぐさ山、なぐさ槍、薬師岳の登山道遊歩道、これらは自然の宝庫に恵まれた中にあり、県の森林浴の場として指定を受けている。なぐさ山にある山門、寺院跡、多数の滝は歴史と壮大さを感じさせる観光地でもある。青少年野外センターと、新設されたなぐさの森は教育スポーツレクリエーションの場でもあり、利用者に憩いと安らぎを与えている。現在福崎町ではこれら別々に位置付けられているが、奥池より奥全体をなぐさ山自然公園と位置付けて情報を発信してはいいかなものか。青少年野外センター



宮内 富夫

なぐさ山と青少年野外センターの活性化を

ーよりは個々の案内板はあるが、なぐさ全体を指す総合案内板がない。来訪者が困っておられるので総合案内板の設置を強く要望する。**町長** 自然を守り大自然の情報を発信し、環境美化には登山者のモラルを期待し教育施設としての充実を図り、自然を守るためにも募金箱の設置も考えていかなければなりません。



個別のみの案内板

国民保護計画は

問 4月に日本海に向けて弾道ミサイルが発射された(自国では人工衛星) 人為的な災害は皆無ではない。19年に町では国民保護計画を立てられている。図上・実施訓練はされてないように見受けられる。近隣市町先進地を参考に訓練の実施を願う。また、町民への周知はどのようにされるか。**住民生活課長** 今後防災訓練時に重ねて行えるか研究したい。町民への周知はホームページの掲載を検討します。

地球温暖化防止の対策を



富田 昭市

問 今世紀最大の環境問題ともいえる地球温暖化が、私たち人類や生態系に及ぼす影響は誠にはかり知れない深刻な問題である。そのために温室効果ガスの削減を進める公共施設は勿論の事、今後、地域住民の太陽光発電の設置が増える中、国の補助制度と合わせて町としても補助金を出すように求める。**町長** 国の動向・世界の動向を、ふまえて考えていきますから、ご指摘は検討に値するものと思います。

レジ袋削減実施の推進を

問 地球の環境を守るため全国的にレジ袋削減の運動が広がっている。環境省の調査結果では全国の39%の市町村で全廃もしくは有料化の実施との報告でした。福崎町の今後の取り組みとして、平成22年3月までに具体的な方策をせせないか。**産業課長** 今後、締結を結びに致しましても、事業者・消費者研究会等々とも議論を重ねながら進めたいと考えます。



太陽光発電が設置してある福崎幼稚園

新型インフルエンザ対応

問 ①神戸方面と同じように一律に休校にした理由②住民への周知の徹底と相談窓口等適切にできたか③保育所・幼稚園・小中学校・社会福祉施設などにおける健康チェックの実施は④感染者が発生した場合の防疫体制と国との連携は。**教育長** ①国・県の行動計画に連動した適切な対応が出来たと思います。②町のホームページや各戸配布チラシ等で周知しました。③健康福祉課長 ④健康チェックは行っています④防疫体制は感染症法に基づき、保健所の指示により行います。

大方の人が望む

自宅での最期は可能か



吉 識 定 和

問 06年に「在宅死を40%に増やす」ことを目標にした施策が制度化されたようですがどのようなものか。

健康福祉課長 医療では在宅療養支援診療所や福祉施設での看取りの推進のための規制緩和、介護では特定疾患に「末期がん」の追加、福祉施設への訪問看護解禁、訪問看護ターミナルケア加算追加や在宅緩和ケアセンター設置などです。

問 在宅療養したいと希望する人が多いし、在宅死を希望する人が多いが、在宅死の国の統計を見ると70年は56・6%、90年は21・7%、05年には12・2%に減

少している。当町の状況はどうか。

健康福祉課長 01年は29・3%、07年は20・1%です。

問 療養ベッドが減少する状況下で「終末期難民」とならないために、町民の皆さんが平常から考えておかなければならないことは何か。

健康福祉課長 診療所と信頼関係を築き、主治医を持

つ。入院か在宅かの二者択一でなくさまざまなケアを。「死ぬ時は一人」と思い定め、自分の死を他人任せにしない等です。

問 昨今の病院勤務医不足からの診療科目の減少などからも町だけを責めて解決しない問題であることは分かるが、町民の皆さんが望まれる医療体制を一日も早く実現するため、町当局の最大の努力を求め、みんなが安心して生活できる町づくりを求めるが町長の見解は。

町長 心して取り組みます。



いつまでも元気で長生き

インフルエンザ対策として

①保育所・幼稚園への加湿器の配備 ②防災無線のメール受信、各校のメール配信は



石 野 光 市

問 秋のインフルエンザ流行に備えてマスク着用のむずかしい保育所・幼稚園に加湿器の配備がのぞまれる。私立も含めて整備されるべきだが、どうか。

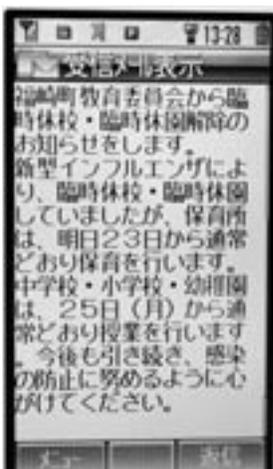
学校教育課長 秋の流行期までに保育所・幼稚園に配備されるよう、すすめます。私立については町の方針を伝えて促進していきます。

問 5月のインフルエンザ対策として臨時休校について防災無線のメール配信が定時以外にも行われたことは評価できるが、利用者が少ない。①受信登録者を増やす手だては②小中学校などでメール配信している例

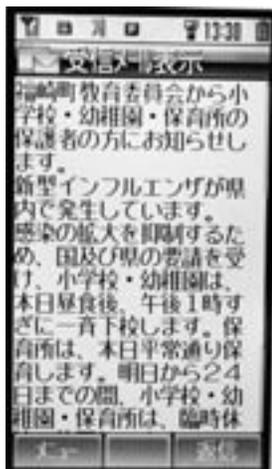
問 不況対策について、現状の確な把握が肝要だ。工業団地での企業現況調査、商工会でのとりまとめ状況はどうか。

産業課長 今年の工業団地企業の概況調査は、雇用状況のアンケートも加えられた。44社の内、回答済38企業で従業員3560人中、契約・派遣等の非正規は1260人(35・4%)です。商工会では県商工会がインフルエンザの影響調査を抽出で行い、県に緊急融資の実施等を要望しています。

携帯電話での防災無線メール受信のようす



5月22日
15時41分 受信



5月18日
12時2分 受信

福祉、教育の充実を

小林 博



問 福祉行政①障害者の自立が困難になっている。行政の支援を！②社会福祉協議会は町の福祉行政の大きな部分を担っている。総勢64名の内、事業職員とアルバイトが54名で町派遣2・正規職員8となっている。施設も多く仕事も多岐に亘っている。待遇の差や資格を取得しても給与に反映しない等問題が多い。利用者へのサービスや社協の今後をも心配する。現に看護師の欠員もある。基本的検討を。

福祉課長 介護職員の処遇改善等は国の施策も考慮し、今後検討していきます。



耐震工事が待たれる学校

問 教育問題①耐震対策等の整備計画は②学校から出ている職員補充は。

学校教育課長 ①次期補正予算に期待しています②既に対応しました。

**都市計画等を
実行可能なものに**

問 都市計画等の見直しを①市街化区域や都市計画街路の線引き変更、市川以西の雨水排水等実行不可能と思われる部分は可能な計画

とすること②市川以西にも防災倉庫の建設、山崎方面に水道貯水池の整備が緊急の課題③駅前を中心とした計画は民間開発待ちでなく町主導のものに！。

まちづくり課長 参考意見として考えたい。

問 ①小公園管理責任は②道路案内標識板は実態に合ったものに。

まちづくり課長 ①自治会等と協定し責任分野を明確にしています②早急に取り組みます。

問 商工会及びもちむぎ食品センターの再建状況と12月議会の決議の実行は。

産業課長 商工会は順調です。決議は実行しています。

福崎町議会改革2009

政務調査費の支給

21年度より、福崎町議会の改革として議員が自ら政務調査を行うことに対し、費用の一部を支給することとなりました。今までは委員会単位での視察研修に対してのみ調査費が支給され、議員個人での調査はすべて自己負担でした。政務調査費により議員が積極的に政務調査、資質向上に努めることが出来、議会活動が活発化して議会の活性化が期待できます。支給希望者は年度初めに町長に申請する必要があります。当然、条例及び規則で使途基準が規定され、使った場合は報告書に1円以上のすべての領収書を添付することとなっています。（今年度は12名の議員が申請）

支給申請	新年度の翌月10日までに町長に申請（申請しないと支給されない）
支給額	1人一ヵ月あたり1万円（通常年間12万円）
支給方法	半期ごと（通常6万円ごと）
適用対象	研修会参加費、出張旅費、資料収集費、図書費など
報告精算	翌年度の4月末までに調査内容の報告を行い、余った額は返金。
領収書	1円以上のすべての領収書を添付。JR旅費等は役場旅費規程により精算。
閲覧	翌年度5月以降に議会事務局で報告書を閲覧できます。

費用弁償の廃止

また、改革の一端として4月より費用弁償を廃止しました。費用弁償は日額旅費とも称され、地方自治法に「議会の議員、委員会の委員、非常勤の監査委員等は、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる」という規定があり、当町では条例で議員が本会議や委員会に出席した場合、日額2,000円が支給されていました。20年度の総支給額（17名）は178万円で、他の自治体でも廃止の方向にあります。

議会ライブ中継

9月定例会より放映できるように、設備の工事中です。

ふくさきフォトニュース

平成21年度 神崎郡中学校総合体育大会



ソフトボール（福崎町スポーツ公園：7月9日）



野球（市川スポーツセンター野球場：7月9日）

お知らせ

写真と「わたしもひとりの」の原稿を募集しています。

写真は町内の最近の風物（景色、行事等）を写したもので、「わたしもひとりの」は町政、議会に対する意見や願いを600字以内で。写真、原稿等はEメール、郵送で下記までお送りください。

なお、提出された写真、原稿等は返却しませんのでご容赦ください。
 次回の締切日は9月30日（水）です。

わたしもひとりの

大庄屋三木家の修復に思う

（田原地区 70代男性）

大庄屋三木家の建物は老朽化が激しく、修復に7億円以上ともいう経費を要すると言われていました。

私は、旧家、豪商宅、回船問屋などに関心があり、木造建築のすばらしさに感嘆するとともに、そこが町おこしの拠点になっていく多くの事例を見てきました。柳田國男が三木家の二階で多くの本を読破したという由来から、辻川文教地区の要として「柳田國男記念図書館」を設立すれば「もちむぎの館」の客や柳田記念館、民俗資料館の入場者も増えるのではないかと思っていました。これは手遅れです。

関係者には失礼かも知れませんが、現在の三木家ととりまく辻川界隈の状況では修復に巨費を投じる価値があるとは思えません。修復後の活用のあり方が見えていないからです。土地代が1億円、さらに7億円以上での修復の費用に見合う活用方法がきちっとしめされなければ、安易に修復に取り掛かるべきでないと思います。土地を活用して例えば「文化の館」というような町内外から人が来てくれるような文化・芸能を学び楽しむような空間を新しく創ることも不可能ではありません。目先の取り組みでなく、町内外から多くの意見を集めて30年、50年先を読むという、先見の明のある取組みがなされることを望みます。

第111号 平成21年8月6日
 (2009年)

発行 兵庫県福崎町議会
 編集 議会広報編集委員会

〒679- 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116-1
 2280 TEL (0790) 22-0560
 FAX (0790) 22-2342

Eメール: gikai@town.fukusaki.hyogo.jp
 ホームページ: gikai.town.fukusaki.hyogo.jp/

印刷 中井総合印刷株式会社

この広報誌は再生紙を使っています。

暑中お見舞い申し上げます。今年の播磨地方の梅雨は雨が少なく、夏の渇水が心配されます。生野ダムは満水で梅雨明けを迎えるのが理想ですが、貯水量は7月17日現在、満水の78%との事で、このままだと取水制限にもなりそうです。改選後の最初の定例会となる6月議会が開かれ、一般質問には新人2人を含む11名の議員が質問に立ち、問題となっている新型インフルエンザの対応などが質されました。住民の皆さまの声を生かす活発な論議が議会の活性化させます。いつ実施となるのか、昨年から注目される衆議院の解散、総選挙がやると決まり、日本列島の暑い8月がさらに暑くなりそうです。沈みかけている日本の政治・経済をどう浮上させるのか、選挙結果が注目されます。



議会ホームページには会議録等を掲載していますのでご覧ください。